

補正予算審査特別委員会記録

とき 令和7年9月17日

国分寺市議会

補正予算審査特別委員会

令和7年9月17日（水）

○ 出席委員

委員長	寺嶋 たけし
副委員長	鳥居 あかね
委員	高野 ふみお
	高瀬 かおる
	皆川 りうこ
	木島 たかし
	新海 栄一

○ 審査事項

- 1 議案第60号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）

午前9時31分開会

○寺嶋委員長 おはようございます。ただいまから補正予算審査特別委員会を開会いたします。



○寺嶋委員長 それでは、議案第60号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

初めに、質疑の進め方でございます。議案に付されたページ番号で今後申し上げますが、3ページの第2表、債務負担行為補正、4ページの第3表、地方債補正、8ページからの歳入の説明を行った後、委員による質疑を行います。なお、債務負担行為補正、地方債補正及び歳入のうち、歳出に係るものにつきましては、できる限り歳出で質疑をいただきたいと思っております。

歳出につきましては、一定の款ごとに説明員の入替えを行います。まず人件費について、一括で説明を行います。質疑については、それぞれ該当ページで行います。次に、歳出の14ページ、15ページ、款1、議会費の説明を行った後、質疑を行います。その後、説明員の入替えを行い、16ページの款2、総務費から35ページの款7、商工費まで説明を行った後、質疑を行います。その後、説明員の入替えを行い、36ページの款8、土木費から57ページの款12、諸支出金まで説明を行った後、質疑を行います。歳出を終了した後、予備費充用について説明を行い、その後、質疑を行うことにいたしたいと思っております。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正、第2表、債務負担行為補正、第3表、地方債補正及び歳入について、財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長 本日もよろしくお願いいいたします。

それでは、議案第60号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）について説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額613億7,060万3,000円に歳入歳出それぞれ11億6,761万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ625億3,821万6,000円とするとともに、第2条といたしまして、債務負担行為5件の追加、第3条といたしまして、地方債1件の廃止をいたしたいというものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為5件の追加でございます。

債務負担行為につきましては、66ページの調書につきましても審査の参考としていただきたくお願いいいたします。

初めに、野川源流スクール開講事業業務委託事業、そして下から2番目の外国人英語指導業務委託事業、そして一番最後、おもてなし・地域交流施設管理運営委託事業、以上3件につきましては、今年度で現行の契約が満了することに伴い、令和8年度以降の実施に向け、準備行為を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、資源プラスチック処理委託事業（処理単価増加分）につきましては、物価高騰等の影響による資源プラスチック処理単価の上昇に伴い増額となる処理委託料について、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、国分寺市消防団第三分団ポンプ車購入事業については、消防ポンプ車の更新について、今年度で納品が完了しないため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。第3表、地方債補正、廃止1件でございます。地方債につきましても、67ページの調書について、審査の参考としていただきたく、お願いいいたします。

新町一丁目緑地事業債7,630万円の増につきましては、新町一丁目緑地用地について、土地開発公社に

て先行取得することとなり、用地買収費の減に伴い減額補正するものでございます。

続いて、8ページ、9ページをお願いいたします。補正予算事項別明細書の歳入です。歳入のうち、補正理由が歳出を伴うものにつきましては、該当する事務事業名を申し上げます。説明の中でページが前後することを了承いただきたく、お願いいたします。

初めに、款14、国庫支出金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金961万2,000円の増については、主に戸籍氏名の振り仮名の法制化に係る補助金の要綱制定により、増補正するものでございます。

続いて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,958万3,000円の増については、22、23ページの指定地域密着型サービス事業者燃料費高騰対応支援給付金給付事業に要する経費、そして24、25ページ、保育所入所児委託に要する経費、そして32、33ページ、農業振興対策に要する経費、続いて34、35ページ、商工振興助成に要する経費、44、45ページ、私立幼稚園等補助金に要する経費の増に伴うものでございます。

9ページ、障害者総合支援事業費補助金22万円、そして、この3つ下にあります医療費助成オンライン資格確認自治体システム改修等事業補助金17万円、そして10ページ、11ページの都支出金の心身障害者医療費助成システム改修等補助金2万9,000円、同じページの5つ下にあります、子ども医療費助成に係るPMH接続促進補助金11万9,000円の増については、16、17ページの電子計算事務等に要する経費の増に伴うものでございます。

8ページ、9ページに戻っていただきまして、保育対策総合支援事業費補助金50万円の増については、24、25ページ、保育所入所児委託に要する経費の増に伴うものでございます。

9ページ、子ども・子育て支援事業費補助金30万9,000円の増については、児童手当制度に係るシステム改修費用について、補助率等が確定したことにより、増補正するものでございます。

続いて、母子保健衛生費補助金71万1,000円の増と、その下の出産・子育て応援交付金60万3,000円、そして10ページ、11ページの都支出金にあります母子保健支援事業費補助金70万8,000円の増については、主に妊婦支援給付金事業に係るシステム改修費用について、補助率等の確定により、増補正するものでございます。

8、9ページに戻っていただきまして、社会資本整備総合交付金8,487万9,000円の減、そして10ページ、11ページの都支出金にございます都市計画公園整備事業補助金8,488万円の減につきましては、40、41ページの都市公園整備に要する経費の減に伴うものでございます。

8、9ページに戻っていただきまして、中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金90万2,000円の増については、20、21ページの住民基本台帳事務経費の増に伴うものでございます。

続いて、款15、都支出金、多摩地域における多様な主体との連携活動促進支援事業費補助金8万8,000円の増につきましては、ひきこもり女子会、家族交流会に係る補助金要件を満たしたため増補正するものでございます。

続いて、東京都認知症サポート検診事業補助金552万1,000円の減につきましては、交付決定を受けて減補正するものでございます。

続いて、社会福祉施設等への非常用電源等整備促進事業補助金51万円の増については、22、23ページの介護老人保健施設すこやか管理運営に要する経費の増に伴うものでございます。

続いて、10ページ、11ページの認可外保育施設利用支援事業補助金4,205万9,000円の増については、24、25ページの認可外保育施設に要する経費の増に伴うものでございます。

続いて、一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金621万6,000円の増については、保育料等第1子無償化に関連して、定期利用保育への補助が拡大するため、増補正するものでございます。

続いて、保育所等物価高騰緊急対策事業補助金1,617万6,000円の増については、24、25ページの保育所入所児委託に要する経費、地域型保育給付に要する経費、認可外保育施設に要する経費の増に伴うものでございます。

続いて、多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金215万6,000円の増については、24、25ページの未就園児の定期的な預かり事業に要する経費の増に伴うものでございます。

続いて、とうきょうママパパ応援事業補助金12万7,000円の増については、24、25ページの育児支援家庭訪問事業に要する経費の増に伴うものでございます。

続いて、避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援事業補助金632万5,000円の増については、都の交付要綱が示されたことにより、補正するものでございます。

続いて、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金173万5,000円増については、24、25ページの子育てのための施設等利用給付事業に要する経費の増に伴うものでございます。

続いて、区市町村発達検査体制整備支援事業補助金109万5,000円の増については、主に教育相談員報酬及び知能検査用具購入費に対する交付決定を受け、補正するものでございます。

続いて、公立学校給食費負担軽減事業補助金2,369万円の増については、補助対象となる給食単価の上限額の引上げ及び中学校給食の喫食率の増に伴い補正するものでございます。

続いて、款18、繰入金、こちら3件の増につきましては、各特別会計の令和6年度決算確定に伴う増補正となります。

続いて、12ページ、13ページ、款19、繰越金、前年度繰越金10億5,835万7,000円の増については、前年度繰越額の確定に伴う増補正でございます。

続いて、款20、諸収入、いずみプラザ管理委託料返還金24万6,000円の増については、前年度精算額の確定による増補正でございます。

続いて、市長選挙に係る供託物の没収金100万円の増については、市長選挙において没収点未満となった1名分の没収金に伴う増補正でございます。

続いて、定期利用保育事業保護者負担金659万3,000円の減については、保育料第1子無償化に関連して都補助金が拡大するため、保護者からの負担金を減補正するものでございます。

款21、市債については、議案のところで説明したとおりでございます。

歳入の説明については以上でございます。御審査よろしくお願いいたします。

○寺嶋委員長　説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ページを追ってまいりますので、質疑のある方は挙手にてお願いします。

最初に3ページ、第2表、債務負担行為補正ですが、こちらは、66ページの調書も併せて、質疑をお受けします。

なお、上から2つ目の資源プラスチック処理委託事業（処理単価増額分）については、関連する歳出がございまして、質疑はそちらでお願いいたします。

それでは、改めて質疑に入らせていただきます。

まず、3ページです。

○高野委員　御説明ありがとうございました。3ページの債務負担行為補正で、外国人英語指導業務委託

事業というところなんですけれども、これはいわゆるALTという外国語指導助手のことだと思うんですが、これは金額が3年分で、ALTの人は年間何人の分だということをお答えいただけますでしょうか。

○馬場学校指導課長 ALTに関しましては、各小・中学校に1名派遣するような形になりますので、年間通じて15名という考え方になります。

○高野委員 ありがとうございます。3年分ということだと、1人当たりになると、大体、そうしたら300万円前後くらいになるんですか。

それで、お聞きしているのは、ALTの方の待遇の問題で、ALTの方の貧困問題というのも結構社会問題になっております。質疑ですが、派遣社員になるということなんです。

○馬場学校指導課長 こちらのALTにつきましては、委託業者から派遣されてくるものというふうに捉えております。

○高野委員 1人頭300万円だと、業者の取り分とかも含めて、年間でそんなに高いお金ではないのかなというのは、ちょっと気になるころではあるんですけども。

それで、あともう一点お聞きしたいことが、市民からの苦情とかお話があって、そういったALTの方が、お子さんに接するわけで、ハラスメントの問題など、ちょっと苦情があったというのがあります。そういうハラスメント研修とかを、その業者とかが、しっかりとやっけていってやる体制とかいうのは、市のほうでは確認されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○馬場学校指導課長 こちら、委託業者と契約する際の仕様書に、きちんとそういったサービスに関する研修を行うようにというようなことで取り交わしをしております。

○高野委員 分かりました。

あと、これはなかなか、以前も一般質問でやって、難しいのかなと思うんですけども、国から都道府県に対して、こういう委託で派遣する形というのが全国的にもあるという実態について、国としては、優秀なALTについては正規教員としての採用を図るなど、外国語の指導体制の充実に努めるようお願いをするという通知が文部科学省から発出されております。これは、東京都が主に対象となるのかなと思うんですけども、市としても、そういった待遇の面で問題があるとすれば、いい人はなるべく独自に市で採用するとか、そういった考え方というのはやはり難しいでしょうか。

待遇に問題がないのかというのは問題意識としてあるので、いい教員だったら、市のほうで独自に採用とかを考えるとできないんだろうかという提案なんですけども、いかがでしょうか。

○馬場学校指導課長 教員の採用につきましては、東京都が管理、管轄しておりますので、それ以上はちょっとお答えはできません。また、今、お話しいただいたようなALTのよい人材を、市で独自に採用するというようなお話については、考えておりません。

○高野委員 教員のALTについて、市独自の採用は考えていないということで、おっしゃられたことは、お立場は理解いたしました。そこはまた考えてほしいというのは要望として述べたので答弁は求めません。ありがとうございます。

○木島委員 関連なんですけれども、この委託というのは、基本的にはプロポーザルで選定するということですか。そこをちょっと確認させてください。

○馬場学校指導課長 委員のおっしゃるとおりで、公募型のプロポーザル形式で業者選定を行う予定でございます。

○木島委員 分かりました。本市においても大分長い取組になってきているかなと思いますし、大分浸透

して、定着してきている事業でもあるとも思いますので、この指導をされる方の、いわゆる人材確保というか、ここの部分での人手不足というのは、小学校、中学校とも、例えば、ここまでの3年間も、十分に対応できたのかどうかというか、その辺りはどういうふうにも評価されているのでしょうか。

○馬場学校指導課長 人材確保につきましては、こちらの委託された業者が、責任を持ってきちんと充足をしているというような状況でございます。

○木島委員 分かりました。ぜひ、また、これからまた公募型のプロポーザルということで、どういうふうになるか分かりませんが、着実な取組を期待したいというふうに思います。

先ほど委員会が始まる前に、国分寺市の教育ビジョンを改めて確認してきたんですけども、ALTの英語指導の充実という観点も目標で掲げられていて、今後の目標でもあるんですけども、いわゆる英語が好きですかという指標があって、これは小学校、中学校、それぞれ目標値が違えます。児童、すなわち小学校のほうは、かなり高い水準というか、80%台ぐらいで、かなり高い。これまでも多分、そういう結果が出ているんだろうなと思うんですけども、一方で、中学校については50%ぐらいでした。これを今後5年ごとずつぐらいで、この英語が好きだという割合を上げていきたいという目標なんですけれども、こういった英語教育については、近年は本当に使える英語ということも言われることもありますが、本当により関心を持っていただくということが重要だと思いますので、そういった取組をぜひ、期待したいと思いますので、一言、今後の決意も含めて、見解を伺っておきたいと思います。

○馬場学校指導課長 子どもたちが英語を好きになり、外国語に親しむというようなことを目指していくのは、これからも変わりありません。また、今後とも、それらを高めていけるように、学校指導課としても学校のほうを指導してまいりたいと思います。

学校のほうでは、英語の教員は、基本的にほぼ英語で授業を進めるというのが原則になっております。それに加えて、子どもたちが実際に外国の方とお話をする機会を担保するという意味で、このALTは非常に効果のある取組だと考えております。

また、東京都のほうで実施していますTOKYO GLOBAL GATEWAYのほうへの生徒の訪問という、実際に体験する機会を今後も増やしていきたいなというふうには考えております。

○寺嶋委員長 ほかに質疑はございますか。

○新海委員 先ほど、高野委員の発言の中にハラスメントというのがあったんですけど、教育委員会では確認されているのでしょうか。

どこから出たのですか。市民からですか。何小ですか。うわさ話ですか、本当の話ですか。教育委員会では、どのように確認されていますか。

○關学校教育担当課長 ハラスメントの事案というものは確認はしておりませんが、学校から報告があったことは事実でございます、適切に対応を終えているところとなっております。

○新海委員 事実なら、それでもう間違いありませんので、適切に対応してもらいたいと思います。それから広がるようなことがないようにお願いします。

講師に対するハラスメントなのか、講師によるハラスメントなのか分からないですけど、その辺も、十分に検討というか、調査して対応するよう、よろしくをお願いします。一言いただいて終わります。

○關学校教育担当課長 今回、報告があった事案に関しましては、ハラスメントという認識ではございませんが、今回の報告におきましても、委託業者と連携を取りまして、また学校とも連携を図った上で、適切に対応しておりますので、今後も、引き続き適切に対応してまいりたいと思います。

○寺嶋委員長　そのほか質疑はありますでしょうか。

○高瀬委員　消防団第三分団ポンプ車購入事業についてお伺いいたします。

先ほどの御説明の中では、今年度に納品がかなわないので債務負担行為補正というふうにお聞きしました。今の現状と今後の見通しについて、教えていただきたいと思います。

○柳川防災安全課長　ポンプ車に関しましては、艀装をするのに約1年間かかると業者から聞いております。そのため、今年度には間に合わないという状況でございます。

○高瀬委員　新たにいろんな装備を含めてやっているというふうには理解しております。

1年間かかるということなのですが、その内容については、消防団の方々と協議をしながら進めているというものには変わりはなく、納期だけがというか、その整備が遅れるのではなくて、もともとが1年はかかるものだという認識だったのか、その辺だけ確認させてください。

○柳川防災安全課長　委員のおっしゃるとおり、メーカーから1年かかると言われていますので、今、契約しても、今年度には間に合わないということになります。

○高瀬委員　分かりました。ありがとうございます。

消防団の皆様には大変な役割を担っていただいております。市民としても、ぜひ、必要なものは載せていただき、そして消防団の皆さんの安全にもしっかりと配慮したものにさせていただきたいと思うと、1年かかるということでは理解をいたします。今後、令和8年度までかかるということですが、消防団の皆さんとも情報は共有しながら進めていただきたいと思いますので、その点、一言いただいて終わります。

○柳川防災安全課長　装備に関しては、消防団と意見交換をして適切なものを装備しておりますので、引き続き消防団とは情報共有を進めていきたいと思っております。

○皆川委員　私も今、このポンプ車購入のところでお聞きしようと思って、今、高瀬委員のやり取りで理解いたしました。納品が完了しないというのでびっくりしたんですが。納品されるまでの間なんですけれども、通常の車とはまた違いますし、より小まめな定期点検といいますか、点検というのにも必要なのかなと思っておりますが、その辺りの体制についてはいかがなんでしょう。

○柳川防災安全課長　納品されるまでは、いろいろ装備をしますもので、その間、逐一点検をされると思います。納品されてから、また車検とかもありますので、それで点検は繰り返していきたいと思っております。

○皆川委員　一般の車とは違い、特別な様々な装備があるということで、より神経は使うのかなと思えました。適切に御対応をお願いします。

先ほどの外国人の英語指導のところで、委託業務のところで、一点だけ確認したいんですが、66ページの調書も拝見しますと、特にこの特定財源は国とか都の財源はないようなので、これは市の純粋な財源ということなんだと思います。ただ、委託業者や教員の採用は東京都でとおっしゃったんですけど、違いますか。

じゃ、財源に関しては東京都からは1円も来ないということですか。資料を見れば分かるんですが、一応、念のために確認させてください。

○馬場学校指導課長　こちらにつきましては、財源は一般財源という形でなっております。

○皆川委員　今、高校入試でスピーキングテスト等が行われますよね。そういうことを考えると、何らかの東京都からの財源があってもいいんじゃないかと思うんですが、そういうことにも対応される先生なのかどうか、その点、教えてください。

○馬場学校指導課長　スピーキングテストに係る練習のときに、会話の練習に加わるというようなことは

ありますが、そのためというだけではございません。

- 皆川委員　これで終わりますが、そのためということではなく、それも一部はあるということは今の御回答で分かりました。であるならなおさら、スピーキングテストの是非は置いておいて、本当は東京都などの財源も私は求めていったほうがいいと思います。一言いただいて、終わりたいと思います。
- 馬場学校指導課長　今のところ、東京都からそういうような動きはございませんが、何かしらの機会に、こちら側の意見等も伝えていけたらというふうに思っております。
- 寺嶋委員長　そのほかにありますか。
- 木島委員　すみません。ポンプ車の関連の質疑なんですけれども、この限度額を見ての印象なんですけれども、これまでも計画的に他分団のポンプ車の購入事業が行われていると思うんですけれども、これが全て本体の価格かどうかは別にしても、金額が大分上がってきている傾向なのかなという印象なんですけど、その辺りについて、どういう状況なのか、確認をさせていただきたいと思います。
- 柳川防災安全課長　前回は令和4年度に第四分団のポンプ車を購入させていただいております。そのときは約2,500万円でした。今年度、今、予算計上させていただいているのが3,700万円ぐらいなんですけど、これはポンプ車のボディーになる車の価格も上がっておりますし、あと、ほかの資材、機材関係、そちらのほうも上がっています。機材のほうもデジタル化で、料金が上がっているということで、担当としても、結構上がっているなど、びっくりしているような状況であります。
- 木島委員　分かりました。
- とはいえ、先ほども議論があったとおり、必要不可欠なポンプ車でもあるので、その上で、先ほど来、計画的にということでもあるんですけれども、一定程度、今の最新のものとどうか、要するに、一分団から六分団まで、ある程度最新のポンプ車に完了する見通しというのは、いつ頃ぐらいになるのか、今後の方向性についても改めて確認をさせてください。
- 柳川防災安全課長　ほかのポンプ車ですけれども、まずポンプ車自体の耐用年数の15年をサイクルとして買い換えているところになります。
- ほかの分団ですけれども、一分団と五分団に関しては令和2年度に、六分団が令和3年度、四分団が令和4年度、そして今回、三分団が令和8年度で購入させていただこうと思っております。残り二分団があるんですけれども、これが令和9年度で新しくさせていただいて、ここで、分団全部一巡するという形になります。
- 寺嶋委員長　そのほか質疑はございますか。
- （「なし」と発言する者あり）
- 寺嶋委員長　では、なきようですので、次に移らせていただきます。
- 続きまして、4ページ、第3表、地方債補正ですが、関連する歳出がございますので、67ページの調書も併せて、質疑はそちらでお願いいたします。
- 続きまして、歳入です。
- 補正予算事項別明細書の8ページ、9ページで質疑はございますか。
- （「なし」と発言する者あり）
- 寺嶋委員長　10ページ、11ページ。
- （「なし」と発言する者あり）
- 寺嶋委員長　12ページ、13ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長　ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長　ないようでしたら、これで歳入を終了いたします。

続きまして、歳出です。

初めに、人件費について、財政課長より一括説明をお願いいたします。

○松下財政課長　それでは58、59ページをお願いいたします。給与費明細書、特別職でございます。

表の一番下の比較の欄をお願いいたします。

報酬計は558万円、期末手当が355万3,000円の減となっております。こちらは主に、14、15ページの議員の報酬等の経費において、議員報酬や期末手当を減額したことによるものでございます。

16、17ページ、給料27万円の減につきましては、職員人件費その他において、市長給料を減額したことによるものでございます。

続いて、60、61ページをお願いいたします。一般職でございます。

上段の表の比較の欄をお願いいたします。

報酬434万3,000円増につきましては、主に44、45ページ、教育相談に要する経費や特別支援教育に要する経費で時間額会計年度任用職員報酬を増額したことによるものでございます。

職員手当16万9,000円の増につきましては、32、33ページの農業振興対策に要する経費や34、35ページの商工振興助成に要する経費において、超過勤務手当を計上することによるものでございます。

給与費明細書の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○寺嶋委員長　説明が終わりました。人件費の質疑については、それぞれの予算の該当ページでお願いします。

次に、14ページ、15ページの議会費について、職名をおっしゃって説明をお願いいたします。

○鈴木議会事務局次長　議会費、議員の報酬等の経費874万円の減額につきましては、議員の辞職、欠員に伴い不用額が生じた報酬の減額及び期末手当について、欠員分の減額のほか、辞職、補欠当選議員それぞれの期末手当について、在職期間に応じて減額となることから、当該分を減額補正いたしたいというものでございます。

○寺嶋委員長　説明が終わりました。質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長　それでは、ここで、説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時13分再開

○寺嶋委員長　委員会を再開いたします。

続きまして、16ページの総務費から35ページの商工費まで、それぞれ職名をおっしゃって、順次説明をお願いいたします。

説明員の方々におかれましては、簡潔明瞭な説明をお願いいたしたいと思っておりますので、委員の皆様も御承知おきください。

なお、資料を事前に提出している場合は、その旨も一言お願いいたします。

それでは、順次、説明をお願いいたします。

○増田職員課長 16ページ、17ページをお願いいたします。

款2、総務費、項1、総務管理費、一般管理費、職員人件費その他27万円の減につきましては、先日の総務委員会で御審査いただきました。市長の給与の特例に関する条例に基づき、本年10月より給料月額5%の額である4万5,000円の6か月分を減額補正するものでございます。

○木村市政戦略室長 広報事務に要する経費49万5,000円の増につきましては、新たな情報発信ツールとしてLINEの活用を今年度中に開始するに当たり、市のLINE公式アカウントと連携するシステムを使用するための経費として、令和8年1月から3月の3か月分を計上いたしました。

このシステムを使用することで、対象者を絞った情報発信やLINEを窓口としたホームページへの誘導、また、道路などの不具合報告などの様々な機能をLINE上で行えることとなります。

○佐藤契約管財課長 庁舎維持管理に要する経費、契約管財課関係経費1,130万円の増につきましては、新庁舎南側の都道と接する部分に新たに切下げを設置することと、新庁舎敷地内の安全対策として、地上駐車場に車止めを設置するなどの工事を行うためのものとなります。

○小坂協働コミュニティ課長 アクティ・コブンジ施設維持管理に要する経費につきましては、国分寺市との管理費及び修繕積立費の改定に伴い増額をお願いするものです。

その下、公共施設等設置事業補助に要する経費につきましては、自治会・町内会が設置する集会施設や掲示板に対する補助金の申請等が当初予算を上回る見込みのため増額をお願いするものです。

○山下デジタル行政推進室長 電子計算事務等に要する経費399万2,000円につきましては、制度改正等に伴う基幹系システムの改修及び議会用ネットワークの通信強化に伴う経費を計上しております。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 国庫支出金等超過収入額返還金、高齢福祉課関係経費2万円の増につきましては、令和6年度低所得者保険料軽減負担金の国及び都負担金の超過収入額を返還するため、増額補正をお願いするものです。

○飯塚経済課長 16ページ、17ページから、18ページ、19ページにかけてをお願いいたします。

経済課関係経費、償還金利子及び割引料、国庫支出金等超過収入額返還金につきましては、令和6年度東京都消費者行政強化交付金におきまして、実績額を超過した交付金を返還するため、4,000円の増額をいたしたいというものでございます。

○桑田市民課長 20ページ、21ページをお願いいたします。

戸籍事務に要する経費につきましては、社会保障番号制度システム整備補助金（氏名の振り仮名の法制化に係るものに限る。）の補正増に伴う財源調整でございます。

続きまして、住民基本台帳に要する経費90万2,000円の増額につきましては、令和8年度からマイナンバーカードと在留カード等と一体化が行われる予定でございます。一体化されたカードの情報を市区町村が読み取るために、情報機器一式、パソコン等を購入するための経費でございます。

なお、この経費につきましては、歳入予算に計上しております中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金により10分の10が国庫補助となります。

○坂本子育て相談室長 22ページ、23ページをお願いします。

いずみプラザ維持管理事業に要する経費、需用費、委託料、備品購入費、合計489万9,000円の増額につきましては、いずみプラザの施設運営上必要となる各種修繕のうち、直近で対応が必要な事項について修繕費を計上したこと、今年度実施予定の吸収冷温水器更新に伴い、中央監視装置の設定が必要となるため、

当該委託料について計上したこと、こども家庭センターの面談室、相談室について、執務室や隣の部屋への音漏れを解消するため、会話内容が分からなくするマスキング音を流すことができる音響機材の購入費を計上したことによる増額補正となります。

○伊東生活福祉課長 生活困窮者自立促進支援事業に要する経費につきましては、歳入の充当による財源調整となります。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 指定地域密着型サービス事業者燃料費高騰対応支援給付金給付事業に要する経費86万5,000円の増につきましては、通所系及び訪問系指定地域密着型サービス事業者に対し、燃料費高騰対応支援給付金を給付するため、増額補正をお願いするものです。資料を提出させていただいております。

続いて、介護老人保健施設すこやか管理運営に要する経費74万8,000円の増につきましては、介護老人保健施設に非常用電源を設置するため、備品購入費の増額補正をお願いするものです。

続きまして、認知症予防普及啓発事業に要する経費につきましては、歳入の充当による財源調整です。

○越川保険年金課長 国民健康保険に要する経費22万円の増については、適正服薬指導に関し、医師、薬剤師等に協力していただくための謝礼を計上しております。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 介護保険特別会計繰出金180万2,000円の増につきましては、過日の厚生文教委員会で御審査いただきました介護保険特別会計補正予算（第1号）における一般会計から特別会計への繰出金の増額補正をお願いするものです。

○坂本子育て相談室長 24ページ、25ページをお願いします。

地区拠点親子ひろば事業に要する経費、工事請負費388万4,000円の増額につきましては、西部地区拠点親子ひろばのひかりプラザ4階への移転に係る改修工事について、追加の改修を要することが判明したことによる増額補正となります。

○桑野保育幼稚園課長 保育所入所児委託に要する経費1,810万8,000円につきましては、保育士の業務負担軽減等を目的とした保育システムの導入を希望する園があったことを受け、保育所等業務効率化推進事業補助金として100万円、また私立保育所に対する物価高騰緊急対策事業を実施するため、物価高騰等負担軽減補助金として1,710万8,000円をそれぞれ計上するものでございます。こちらにつきましては、資料を御用意してございます。

続きまして、地域型保育給付に要する経費10万4,000円につきましては、家庭的保育施設に対する物価高騰緊急対策事業を実施するため、物価高騰等負担軽減補助金として計上するものでございます。

子育てのための施設等利用給付事業に要する経費173万5,000円につきましては、保育料第1子無償化に伴い、第2子以降を対象としていた幼稚園の預かり保育料の負担軽減について、令和7年9月より、補助対象を第1子にも拡大するため、増額補正をお願いするものです。こちらにつきましては、資料を御用意しております。

未就園児の定期的な預かり事業に要する経費215万6,000円につきましては、保育料第1子無償化に伴い、第2子以降を対象としていた当該事業の利用者負担の軽減を第1子にまで拡大するため増額補正をお願いするものです。

認可外保育施設に要する経費4,484万6,000円につきましては、認証保育所に対する物価高騰緊急対策事業を実施するため、物価高騰等負担軽減補助金31万2,000円を計上するとともに、認証保育所、企業主導型保育施設等の利用者の保育料負担の一部助成について、第1子無償化に合わせて第1子及び第2子以降

の児童に対する保育料助成を増額するための必要な予算4,453万4,000円を計上するため、補正をお願いするものです。

○坂本子育て相談室長 育児支援家庭訪問事業に要する経費、役務費13万円の増額につきましては、家事・育児支援訪問事業の申請件数が当初想定した件数より増加したことに伴い、承認通知書等の送付件数も増加する見込みのため、郵送料を増額したことによる増額補正となります。

○桑野保育幼稚園課長 市立保育園の運営委託に要する経費につきましては、先ほど歳入で御説明がありました第2子以降を対象としていた定期利用保育事業の保育料無償化を第1子にまで拡大することに伴う財源内訳の変更によるものでございます。

○坂本環境経営課長 26ページ、27ページをお願いします。

環境基本計画等に要する経費につきましては、歳入の充当による財源調整となります。

○井上清掃施設担当課長 28ページ、29ページをお願いいたします。

(仮称) リサイクルセンター施設整備に要する経費1,292万5,000円につきましては、令和8年度の工場棟外解体工事、解体撤去工事に先立ち、土壌汚染調査を実施し、法令等に基づく東京都への届出を提出するため、増額補正をお願いするものでございます。なお、本件につきましては資料を御用意しております。

○栗原ごみ減量推進課長 ごみ減量化及び再利用推進に要する経費、リサイクル事業に要する経費5,708万円の増額につきましては、もとまちプラザの移設に伴い、ストックヤード解体工事に伴う工事監理委託料199万9,000円と2つ下でございます、工事請負費2,340万1,000円をともに増額補正するものでございます。

それと、もう一つの資源プラスチック処理委託料3,168万円につきましては、物価高騰等の理由により処理単価を増額することから、必要な費用を増額補正するものでございます。

○飯塚経済課長 30ページ、31ページをお願いいたします。

住宅改修資金融資に要する経費につきましては、申請件数が当初の想定を上回り、利子補給金の不足が見込まれるため、事務費を含め4万4,000円の増額をいたしたいというものでございます。

続きまして、32ページ、33ページをお願いいたします。

款6、農林費、農業振興対策に要する経費につきましては、市内農業者の物価高騰による負担を軽減するため、肥料費や燃料費など対象経費の40%、上限を50万円とする補助金の交付に向け、事務費を含め3,462万1,000円の増額をいたしたいというものでございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

款7、商工費、商工振興助成に要する経費につきましては、現在、電気料の4分の3を補助している商店会の装飾街路灯について、電気代の高騰に伴う商店会の負担の軽減に向け、さらに4分の1の補助金を追加するため、事務費を含め143万2,000円の増額をいたしたいというものでございます。

○木村市政戦略室長 観光に要する経費20万円の増につきましては、市の観光資源でもある真姿弁財天で、12年に1度の御開帳が本年11月8日、9日に行われることに伴い、11月9日日曜日の午後、お鷹の道湧水園内で音楽イベントを開催することとなりました。このイベントに市の観光大使である荒川ケンタウロスとステパニユック・オクサーナ氏に出演していただくことから、出演謝礼を計上いたしました。

○寺嶋委員長 説明が終わりました。それでは、ページを追って質疑をお受けします。

16ページ、17ページ。

○高瀬委員 17ページです。庁舎維持管理に要する経費についてお伺いをします。

御説明の中で、車止めの設置と、もう一つ、都道の面するところの切下げをするということで御説明をいただきました。車止めが今までないことを、ちょっと気づいていなかったんですけども、当初からなかったということで、新たに必要ということだと思います。

本当に新庁舎が開所してから、新たに見えてくることっていろいろあると思うんですけども、今回2つ出していただいています。道路のほうの切下げについては、以前にもそのような話を聞いたような記憶があり、もう既に行われているんだと思っていました。なので、申し訳ないんですけども、その経過と、今回、切下げをすることによって、どのように変わり、何がよくなるのか、その辺を教えてください。

○佐藤契約管財課長　　まず一点目ですが、以前、令和3年の新庁舎建設特別委員会の中で、この切下げについて、道路管理者及び交通管理者と協議をしましたが、調わなかったというような御報告があったということを確認しております。そこで、契約管財課のほうで、新庁舎引渡しを受けて、今まで運営していく中で、やはり南側の切下げが必要だと。現在、北側に1か所しかないというところで、有事の際、やはり1か所よりも2か所あったほうが緊急車両の出入りなんかでもいいだろうということで再協議をいたしました。今回、無事協議が調ったということで、工事を実施するといった状況になります。

○高瀬委員　　令和3年ですか、そのときは警察等の協議が調わなかったということなんですが、今回、実際に新庁舎も建ち、緊急車両の動線だったりとかを確認したら、そこはやはり必要だと判断し、警察との協議も調ったという認識でよろしいでしょうか。

○佐藤契約管財課長　　改めて協議をする際に、きちんとした交通量のデータとか、あと近くにある第四小の交差点との車の動線とか、当然、切下げを設けることによって、庁舎からの車両の出入りということもありますので、そちらの安全性を確認、車の実際の軌跡図なんかも作成して、そちらを見せて、技術的な協議を行いまして、今回、無事協議が調ったということになります。

○高瀬委員　　そうすると、第四小側に出る切下げですよね。そこについては、緊急時のみ利用することなのか、あるいは、ほかにも何か活用されるのか教えてください。

○佐藤契約管財課長　　委員のおっしゃるとおり、こちらの切下げの利用としましては、緊急時、それと清掃車両、パッカー車なども来ていますが、今まで北から入って中で切り返して出ていたんですが、その動線を切り返さないで出られるようになる。あと、時々、大型バスが、研修とか視察などで入り、バスが庁舎で待機して、バスに乗って帰るといときも、中でバスが切り返していたということがありますので、南側を切下げて開いておけば、中で切り返すことなく、一直線で外に出れるといった動線も確保できますので、そういった面で安全確保ができるといった状況になります。

○高瀬委員　　分かりました。

切り返すのは、そんなに広いスペースではないので、危ないかなと思いますので、そういった意味では、安全性を確保するというのは理解をするところです。

一般の市民の方とかは、使えないということで、何か表示だったりとか、何かゲートをつけるのか、その辺ちょっと教えてください。

○佐藤契約管財課長　　一般車については、北側のみの出入りをしていただきたいということで、南側には、大きく分かりやすい、よく工事現場にあるクッションドラム、大きいプラスチックの置物があるんですけど、そういったものを置いて、一般車両は進入禁止というような表示をしたいと思っています。

○高瀬委員　　分かりました。では、入るのも駄目だし出るも駄目だということで、そこは分かりやすくしていただきたいと思います。せっかく安全性を確保するんだけど、逆にまた、危険なような、混雑が

あってはいけないというふうに思いますので、そこはお願いしておきたいと思います。

先ほど申し上げたように、本当に庁舎が新しくなってから、かなりしっかりつくり込んでいますけども、実際に使ってみると、やはりちょっと変えたほうがいいなというところも出てくると思います。ほかには、そのような大きなものは、ないということでもよろしいでしょうか。

○佐藤契約管財課長　今のところ、外構の安全対策として、大きなところというのはなくて、今回の部分がちょっと気になるといったところでございます。

あと、建物の中につきましては、今現在のところ、なるべく皆様にいろいろ使っていただきたいということで、いろいろな決まりというものを特段設けていないような状況でございます。皆さんの使い方を、今、見ていて、本当によりよく庁舎を利用していただきたいと、よい使い方をしていただきたいということで、今現在は見させていただいているところでございますが、その中で特段、建物の中についても、こうしたほうが良いというようなところは、現在のところは、そういう大きなところはないといった状況でございます。

○高瀬委員　分かりました。ありがとうございます。

今、御答弁いただきましたけど、本当に使いやすく、また多くの方が、今、訪れていらっしゃる。庁舎の用事とかではなく、本当にいろんなスペースで市民の方が話をされていたり、くつろいでいらっしゃる姿もよく見ますので、そういったところも含めて、今後もよりよくなるように、ぜひ、お願いしたいなと思いますので、終わります。

○寺嶋委員長　そのほか質疑はありますか。

○皆川委員　関連でお聞きします。私もここは気になって、事前に課長にもお伺いさせていただいたりしました。課長自身も本当に、庁内といいますか、外も含めて、たまに点検していらっしゃるんですね。私が、ぱったり、お会いして、いろいろと不備がないかを見ていらっしゃってました。御担当であればこそだなと思いました。

それで、今の御説明でおおよそ理解したんですが、あそこの場所には、私も見た限り、植栽があると思うんですが、それは、もしかしたら何メートルか削らなきゃならないような状況になるのかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○佐藤契約管財課長　委員のおっしゃるとおり、そこに植栽がありまして、低木とあと高木が2本ございます。こちらのほうも管理する東京都のほうと協議を行いまして、幅的には約8メートル弱なんですけれども、その部分の植栽は取りまして、その分、代替としまして、両サイドに低木を植えるような計画になってございます。

○皆川委員　分かりました。8メートルといいますと、結構な長さかなという感覚もあります。だから返す返す令和3年のときに、既に問題意識を持っていたのに、なぜ協議が調わなかったのかなというのは非常に残念だなという思いはあります。ただ、結果的に開庁してみて必要だということで、とんとん拍子で話は進んだと思います。高瀬委員がおっしゃるように、やはり開庁してみて、見えてきたことが、様々あると思いますけど、それは本当に大きな一つだろうなと思います。

8メートルの植栽で、代替のものもやるということですが、その植栽がなくなる。残念ですけど、致し方ないんですけども、基本的な緑ということも大事にしながら、工事については、安全性も含めてやっていただきたいと思います。

そこで、あそこは第四小の児童も通るところかなと思いますが、その安全策について、工事期間がいつ

になるか、もし分かったら、それは予定ということで教えていただきたいのと、安全対策について、その2点をお聞きして終わりたいと思います。

○佐藤契約管財課長　まず、工事の期間でございますが、今回、補正予算をお認めいただきましたら、実際、入札のほうの準備に入りまして、恐らく年内ぐらいには契約、そしてあとは業者との調整次第で、年内か年明けかどちらかに工事を行いたいと思います。工事期間については、それほどかからないのかなと思うので、準備工も含めて2か月ぐらいかなと考えてございます。

あと第四小側のほうの安全対策としましては、一時的に歩道を潰すような感じになりますので、その際は、庁舎敷地内に迂回路をつくるなど、歩行者の安全を第一に考えて、また、工事のときには小学校のほうにも周知をするように、安全第一で進めていきたいと思っております。

○寺嶋委員長　そのほか質疑はありますでしょうか。

○皆川委員　17ページの電子計算事務等に要する経費のところです。

事前にお聞きしまして、今の説明もありましたが、戸籍の振り仮名の件ですよね。ここは以前、総務委員会でも御報告いただいて、今、進んでいると思います。

今のところなんですけども、状況を教えていただきたいんですけども、職権で記載をしなきゃならないということもありますし、職員の方も緊張感を持ってやっているかなと思うんですけども、現状をまず教えていただければと思います。

○桑田市民課長　戸籍に記載される振り仮名に関しましては、今年の8月6日に国分寺市が本籍の方に振り仮名の通知をお送りしております。現状といたしましては、お送りした1週間ぐらいについては予想よりも少なかったんですが、1日、多くて15件ぐらいの届出がございました。ただ、窓口での届出は予想よりも少なかったのですが、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから届出ができるということもありまして、特段、通知の振り仮名の誤りとか違いはないんですけど、マイナポータルを使って振り仮名を届ける方はかなりいらっしゃったという状況でございます。

今、落ち着いた状態で、マイナポータルの処理には追われているところではございますが、特にトラブル等なく、事務処理は進めているという状況でございます。

○皆川委員　分かりました。ありがとうございます。たしか総務委員会のときも振り仮名の、かつてはいわゆるキラキラネームというような言い方もありますけれども、恐らくなんですけど、今後、本当にその漢字と、想像もつかないような名前と言っては変なんですけど、言い方が違うか分からないんですけども、そういうお名前はあまり適切ではない場合もあるかもしれないかなと思うんですけど、そういう場合は、職員の方が窓口で、その辺り、御説明なりお話をされるとということだというふうに理解してよろしいでしょうか。

○桑田市民課長　これから出生届等で、今、委員が気にされているような事象が起こる可能性はございますが、原則的には漢和辞典等で、まず確認をさせていただきます。そこでも記載がない場合で、御本人の申出というか、熱意というか、こういうお名前にしたいというものがございましたら、例えばなんですけども、一般的に小説に出ているお名前であったり、漫画等で主人公に使われているお名前等であることが公に販売されている書籍などでお示しできる場合は、そういったものも認めるというような法務局から指示がございます。さらに、そこにも該当しないような場合、市の職員で判断できないような場合は、法務局のほうに問い合わせることができるということになっていきますので、難しい場合、最悪、職員で判断できない場合は法務局に問合せをして指示を仰ぐというような流れになってございます。

○皆川委員 分かりました。その辺りもガイドラインといいますか、国のほうからの通知等あるかと思
います。市民の方にもきちんと御理解いただけるように御説明して、事務的に適切にやっていただき
たいということをお願いいたしまして、終わります。

○寺嶋委員長 そのほか質疑ありますでしょうか。

それでは、一定時間たちましたので、10分程度休憩させていただきます。

午前10時41分休憩

午前10時52分再開

○寺嶋委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○木島委員 17ページ、広報事務に要する経費なんですけれども、国分寺市の公式LINEアカウントの
件です。開設というか、運用を開始するのは、いつ頃を想定されていますか。

○木村市政戦略室長 現時点ですけども、来年2月からの公開を予定しております。

○木島委員 分かりました。

それと、先ほどの御説明の中で、様々な、多分メニューというか、考えられていると思うんです
けども、今、考えられている、緊急時の情報伝達手段としても、多分、これは登録していただく
ということも大事になってくると思うんです。そういったことをしっかりとやっていただく
必要があると思うんですが、改めて考えられているメニューと、あと道路通報システム
についても、先ほどその趣旨の説明があったと思うので、既存の独立しているシステム
があったと思うんですけども、こちらのほうに吸収するということ
ですか。その辺りも含めて、どのように運用されるのか、見解を確認させていただければ
と思います。

○木村市政戦略室長 まず、このLINEを導入することによって、本当に様々なことが実現
できるようになります。ただ、まずは来年2月に向けてということですけども、これにつ
いては情報発信、セグメント配信というふうに呼んでいますけれども、まず登録者の方
がこういった情報が欲しいということをお知らせいただき、登録していただきます。
それに対して我々行政のほうで、それに応じて、選択をして情報発信して
いくということ、まず実施してまいります。それ以外に、次はホームページに誘導す
るといったところをやってまいります。そして3点目が道路等の不具合の通報という
ことで、こちらについては、今、建設環境部の所管課と調整しておりますけれども、
現在使っているマイシティレポート、この機能をLINEのほうに吸収する
ような形で進めているところです。

また、先ほど緊急時の通報につきましては、LINEは、そういったような双方向の通信
ができるということが非常に利点としてあります。これについては、令和8年度以降、
例えば避難所での受付なども含めて、実装できるかどうか検討してまいりたいと考
えております。

○木島委員 分かりました。様々な可能性があると思いますので、特に防災に係ること
や防犯に係ることなど、市民のニーズに応じた新たな情報共有手段として期待の
大きな事業だと思いますので、ぜひ、丁寧に、これから周知というか、一定、
当然運用に当たっての御理解もいただくということも必要だと思います。
やはり、慣れ親しんでいただき、LINEであれば使いやすいと
思っている方も当然多かろうと思いますので、ぜひ、有効な手段として活用
いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い
いたします。

○寺嶋委員長 そのほか、このページで質疑のある方いらっしゃいます
でしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長　それでは、次に進みます。

18ページ、19ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長　20ページ、21ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長　22ページ、23ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員　指定地域密着型サービス事業者燃料費高騰対応支援給付金のところでお伺いをいたします。資料も出していただいております、ありがとうございます。

東京都がやっている補助事業に対して、市が指定地域密着型ということで、今回、対象外になるところを同じように補助しますということでの内容だと思っています。

それで、まずお聞きしたいのが、対象施設を出していただいているんですが、それぞれに何施設あるのかを教えてください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　対象施設ですが、資料の2番、内容の表の中にあります(1)から(3)につきましては通所の施設なんですけど、こちらで全部で20件、(4)と(5)が訪問系なんですけど、こちらで2施設の状況でございます。

○高瀬委員　通所系が20件で訪問系が2施設ということで分かりました。

通所系は、ほぼ自動車で迎えに行ったりとかされているのかなと思うのですが、今、教えていただいたのは、全ての事業者数で、今回、この対象になるのも20件と2施設全てが対象になるということでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　こちらは自動車を使ってサービスを提供した場合、対象になりますので、実際に提供しているかというところは、まだ確認ができておりませんので、申請の段階で実際の件数は分かるということでございます。

○高瀬委員　分かりました。今、御答弁いただいたのは、全体の事業者数で、そのうちに自動車を使っているか使っていないか、今後、把握するということですね。

ただ、通所関係とか夜間対応、また定期巡回の場合は、恐らく自動車は使っているのではないかなというふうに思っています。ただ、何台あるかというのは、これからだと思っています。

東京都のほうは6か月で、通所系の場合は1台当たり月額1,700円、訪問の場合は900円というふうに調べてはいるんです。そうすると、市のほうとしては、1年間、ここについては補助するということになるかと思うんですが、まず、それで正しいか、教えてください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　高瀬委員のおっしゃるとおりでございます。

○高瀬委員　分かりました。市の取組としては、ぜひ、進めていただきたいというふうに思います。

ちょっと懸念するのが、東京都の事業の中では半年、6か月、ここに来て少し2か月延ばしますというような情報もあるんですけども、訪問の場合は自動車を持たずに自転車で回っているところがかかなりあるのではないかなと思います。暑い夏の中でも、本当に熱中症になりそうになりながら、一軒一軒訪問しているというお声もあったり、新聞等でも報道されているところです。

今後について、そういったところについても少し対応を検討いただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　今回は物価高騰ということで、特に燃料費について助成をするということを重点にやっておりますが、今後につきましては、補助金などの状況も確認しながら検討していきたいと思っております。

○高瀬委員　ぜひ、お願いしたいと思っております。

この後、保育所に対しての物価高騰の補助とかも出てまいりますけれども、自動車を持っているところだけではなく、物価の高騰だったり、そもそもが厳しい運営を迫られている事業所に対しては、何らかの対応は御検討いただきたいなと思っておりますので、この点はお願いしておきたいと思っております。

ただ、今回のこの議案の内容については、速やかに進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高野委員　関連でお伺いします。

訪問介護事業者、訪問系は2施設ということであったんですけども、今、委員から御指摘があったように、自転車で回っている施設もあるんじゃないかということで、以前、高瀬議員の一般質問でも、答弁があったとは思んですけども、市がこういった訪問介護事業者、その全体の状況について、これからヒアリングされていくということもお伺いはしておりますが、そうした経営形態とか、今後の事業見通しなど、どれだけ把握しているかというのは教えていただけますでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　一般質問の中で答弁もさせていただいているかと思うんですけども、特に直接的にその経営についての御相談とか、お声は上がっていない状況でございます。

今後、今回の補正に計上している事業の対象の施設とは異なるものも含めてのことであるかと思っておりますけれども、事業所の代表者の連絡会などがございますので、その中で声を聞き取っていきたくと思っております。

○高野委員　そうすると、経営形態とか、収支とか、事業見通し、そういうような数値的なデータのなものというのは特に持っていらっしゃるという認識でよろしいですか。うなずいていらっしゃるのので、分かりました。ありがとうございます。

○寺嶋委員長　そのほかに質疑はありますでしょうか。

○高瀬委員　すみません。もう1件だけお伺いしたいんですけども。国民健康保険に要する経費のところ、もう一度御説明いただけてよろしいでしょうか。

○越川保険年金課長　適正服薬指導に関し、医師、薬剤師等に協力していただくための謝礼を計上しております。

○高瀬委員　ということは、適正に薬等を使っていただくための講師謝礼なので、ここにあるのが報償費で講師謝礼ということですので、それは何らかの学習会とかをするようなイメージなのか、また、誰を対象にしたものなのか、その辺、教えていただけますでしょうか。

○越川保険年金課長　どのような事業にするか、今、医師会、薬剤師会と連携をして研究しているところでございます。

なかなか、あちら方の思いもございまして、一概に簡単にはまとまらないところなんですけども、研修会という形ですと、参加できる方の人数がかなり限られてきてしまいますので、今の時代、オンラインとか、そういうものを使うことができないかというところを検討しております。

また、適正服薬指導ということで、薬剤師が対象者の御自宅を訪問して、希望により指導するというのを考えておまして、そちらのほうにも費用を使えないかというふうに検討しております。

○高瀬委員　　そうしますと、今回22万円の中で薬剤師の方が訪問される費用も含めて計上しているということでもよろしいでしょうか。

○越川保険年金課長　　そのとおりでございます。

○高瀬委員　　分かりました。

薬剤については、必要以上に出されるという言い方がいいか分からないけど、出される場合があります。あるいは市民の方も、実際に家にまだたくさんあっても、またもらってしまうとか、例えば、貼り薬だったらあったほうがいいから、安いのもらうとか、様々な課題はあると思っています。そういったところの研修になるのかなというふうに思っていたんですが、それについては医師会だったり歯科医師会の先生方に御協力いただき、薬剤というか薬を必要だと処方箋を書くのは医師の方ですし、それを持って薬剤師の方が御自宅を訪問しながら、どうかというのを見ていくという、一連の流れをつくったものだという理解でもよろしいでしょうか。

○越川保険年金課長　　おっしゃるとおり、一連の流れをつくれるような動きになればということの研究しているところでございます。

○高瀬委員　　分かりました。

やはり医師の方、歯科医師の方、また薬剤師の方の御協力がなければ、そこはやっていけないと思いますので、丁寧に一緒に進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○寺嶋委員長　　このページで、ほかに、質疑のある方。

○皆川委員　　簡単にお聞きします。このページのいずみプラザの維持管理のところ子育て相談室があるんですが、かつては健康推進課があったときに健康推進課が維持管理の事業をやるということで、まず、この4月から変更したんですよねということを確認したいのと、ここに修繕費とありますけれども、こういった修繕なのか、さっき御説明があったら申し訳ないんですけど、その2点をお聞きしたいと思います。

○坂本子育て相談室長　　子育て相談室がいずみプラザの施設維持管理を担当することになったのは令和6年度、前年度からという形になります。

今回の修繕につきましては、現在施設の不具合が生じている箇所、施設の中の水回り関係でございますとか、空調関係でございますとか、こういったところの不具合が生じている箇所について、修繕するところでございます。こちらにつきましては、個別で実施するよりはまとめてやるほうが効率的だと考えておりまして、大規模修繕での実施を考えてございましたけれども、今、いずみプラザの大規模修繕は後ろ倒しの予定になってございまして、そういった中で優先度を決めて早めに実施したほうがいいものについて、今回の補正予算で計上させていただいたところでございます。

○皆川委員　　修繕に関しては、ある意味、未然にやるということで、適切にやっていただきたいと思えます。壊れてからですと、本当に大変な状況になりますので、その点をお願いします。

今、担当については令和6年度ということで確認しました。実は令和6年度の予算書では健康推進課になっていましたので、あれは、いつだったかなと、そういう意味で確認したということです。年度途中だったんですね、了解です、分かりました。ありがとうございます。

○寺嶋委員長　　このページでその他の質疑はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○寺嶋委員長　　それでは、次のページに移らせていただきます。24ページ、25ページ。

- 皆川委員 25ページが一番上にあります親子ひろばのところですが、当初予算に比較しての追加ということですが、図面がないので説明もしづらいかなと思うんですけれども、具体的にどういった所で追加の工事が必要なのか、その点を概要で結構ですので教えていただければと思います。
- 坂本子育て相談室長 こちらにつきましては、冒頭で御説明させていただきましたとおり、西部地区拠点親子ひろばを、ひかりプラザ4階に移転するに当たっての内装の改修工事でございます。こちらは実際に、令和6年度の新庁舎移転までは、教育部が行った形なんですけれども、教育部が移転していった中で、改めて今年度に当該施設の現地調査を行ったところ、壁を耐火構造にするなどの追加改修が必要であることが判明しまして、今回補正予算を計上させていただきました。
- 工事の内容でございますけれども、改修内容としては、全体として、まずは床の張り替えや壁の改修などを行う予定でございます。
- 今回の改修内容というのは、床の張り替えや壁の改修なんですけど、その壁について、今回、耐火構造にする予定だったんですけれども、現地調査の結果、今現在、耐火構造になっていなかったもので、耐火構造にするための改修という形になります。改修費を計上してございます。
- 皆川委員 分かりました。床でしたり壁の改修は当然のことだと思いますが、本当はその時点で耐火のものを予算計上すべきだったのかなという思いもしますが、状況としては分かりました。それこそ適切にやっていただきたいと思います。
- 寺嶋委員長 このページでその他に質疑はございますでしょうか。
- (「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 それでは、26ページ、27ページ。
- (「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 28ページ、29ページ。
- 木島委員 スtockヤード解体工事に伴う工事監理委託料と、あと、この工事請負費のStockヤードの解体工事の増額になっている部分の理由というか、この辺りについて御説明いただきたいと思います。
- 栗原ごみ減量推進課長 今回、既存のStockヤードの施設について、これまで解体の設計を昨年度から今年度にかけて、2年間にわたって設計してまいりました。今回は、実際に工事作業を進めるという内容で、予算を計上してございますので、これに係る工事監理と工事費を計上させていただいているものでございます。
- 木島委員 基本的にはここで新たに、この解体工事はもともと当初予算で見ていたわけじゃなくて、総体として2,300万円かかるということですね、ここで初めて計上すると、分かりました。これも当初予算ではなかなか見込めなかったというか、そういうことですか、年度途中での補正ですので、その辺りの事情について確認させていただきたいと思います。
- 栗原ごみ減量推進課長 委員のおっしゃるとおりでございます、こちらの解体の設計が完了したのが今年の6月ということで、こちらを踏まえて解体工事の手に進んだという内容でございますので、今回、計上させていただいたという流れでございます。
- 木島委員 分かりました。その上で、一方で、今後の当該地にどのように施設を設計、そっちはそっちで設計がありますよね、建てていくほうの設計も入ってくる段階だと思いましたので、そういったことも含めて、全体の工程には影響がないという理解でよろしいでしょうか。令和10年度の供用開始を目指していたと承知していますけど、その辺りの状況について、予定どおり進んでいるのかどうかを確認させてく

ださい。

- 小坂協働コミュニティ課長　今の御質疑でございますけれども、内容的には予定どおり進んでいるという状況でございます。6月には設計のほうの補正予算も計上させていただいております。ここで解体して、来年度は史跡の調査等をやりながら、また、建てるほうの建築費の補正予算も計上させていただくという予定になってございます。
- 寺嶋委員長　ほかに質疑のある方。
- 高瀬委員　今と同じところですが、資源プラスチックの処理委託料についてお伺いしたいと思います。建設環境委員会の中でも一定御説明いただき、当初予定していたよりも回収量が少なかったということで、今回の見直しだと認識しているところです。それで、今回は3,168万円ということなんですが、処理単価が大体幾らから幾らに変わり、これは1年分のもので見ていいのか、その数字について教えてください。
- 栗原ごみ減量推進課長　まず、単価についてでございますけれども、こちらは53円の単価で当初見込んでございました。こちらを77円に増額するという内容になります。その差額分の24円の部分について、今回、10月以降になりますので半年分の計上になりますので、3,168万円という計算になります。
- 高瀬委員　53円から77円ということ。事業者も経営していかなきゃいけないので、必要な経費なんだろうと考えるところです。清掃センター、リサイクルセンターがしっかり完成するまでの間、民間業者に委託しているということだと思います。それで、その契約が債務負担行為を見ますと令和10年度までということで、5年間の委託は既に契約していると、だからその上乗せ分がこの債務負担行為の1億2,000万円ほどだという認識でよろしいでしょうか。
- 栗原ごみ減量推進課長　委員のおっしゃるとおりでございます。
- 高瀬委員　債務負担のほうは増額分ということなんですけれども、処理単価の増額分ということなんです。先ほどの御答弁で、この3,000万円を今回計上していただいたのは、1年分かと思ったら半年分ということでした。そうすると、この次の令和8年度から10年度までの上乗せ分は1億2,000万円よろしいですか、その説明をお願いしたいと思います。
- 栗原ごみ減量推進課長　こちらの債務負担行為の設定につきましては、当初の段階で1億6,324万円が計上されております。今回、単価を77円に変更することによってその差額を計上してございますので、債務負担の3年分の設定として、1億2,012万円という形で設定させていただいております。
- 高瀬委員　当初のものはありつつ、今回増額分を半年で3,000万円上乗せするわけですね、今、補正がかかっているのが。そうすると、単純に考えると令和8年、9年、10年と3年間についても半年で3,000万円上乗せに、今までの契約の上乗せになるというように思うわけなんです。そうすると、1億8,000万円が必要になるんじゃないかなと単純に考えるわけなんです。その御説明をいただきたいなと思ってお聞きしております。
- 栗原ごみ減量推進課長　こちらの債務負担行為の設定につきましては後年度の負担ということで、こちらの契約を当初設定した際の金額というものは、先ほど私が申し上げました1億6,324万円という金額で設定しておりました。この金額につきましては、当初、プラスチックの処理量を2,800トンで想定して計上させていただいております。ですので、こちらの金額は処理単価を53円で設定してございますので、今回77円に増額という形で、また処理量も減量したことによって、単純に数字が上乗せという形にはなっていないくて、精査してこちらの金額を計上したというところでございます。
- 寺嶋委員長　暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時34分再開

○寺嶋委員長 委員会を再開いたします。

○栗原ごみ減量推進課長 お時間をいただきましてありがとうございました。こちらの資源プラスチック処理委託料につきましては、5年間の契約で債務負担行為を設定しているところでございます。当初、債務負担行為の限度額としまして6億5,296万円と設定してございました。これに、今回新たに債務負担行為の設定金額に1億2,012万円を増額したという形になります。合計しますと7億7,308万円になります。今後の中間処理の処理費用につきましては、これを下回る計算で設定させていただいたというところでございます。

それで、当初の債務負担行為設定につきましては、2,800トンで処理単価は53円で見込んでございましたが、今回につきましては、2,400トン、そして単価につきましては77円に増額したという経過でございまして、そういった内容を踏まえまして計上させていただいているところでございます。

○高瀬委員 ありがとうございます。御説明いただいたように今回の補正と債務負担行為の増額分だけを単純に考えると、私は1億8,000万円だったんだろうなと思ったわけなんですけど、その前の契約の状況だったり、債務負担の状況だったりをトータルで考えたときには、今のような計算で成り立っているということは理解いたしますので、ここについては分かりました。ありがとうございます。

今後プラスチックの動向というのはしっかり見ていただきながら、必要に応じて見直しというのもまた出てくると思います。そのときに債務負担行為も何回か補正をかけながらいくということになるとかなり複雑にはなってくるかと思うんですが、その都度、その都度トータルでしっかり見ていく、また事業者にとっても経営がしっかり成り立つように、それから市民の皆さんにも減量を、また分別の呼びかけをしながら、よりよい方法を見ていく必要があるなと思いますので、そこについてはお願いしておきたいと思います。一言だけいただいて終わります。

○栗原ごみ減量推進課長 今回、処理事業者からもこういった求めがありまして、協議に進んだといった経過もございます。今後もこういった処理量等をいろいろと確認していきながら、適切に対応を取ってまいりたいと考えております。

○寺嶋委員長 そのほかに質疑はありますでしょうか。

○皆川委員 このページのリサイクルセンターの調査業務委託料のところでお聞きします。御説明では土壌の汚染に関する調査ということで、そこは理解しました。資料も提出されておまして、併せて、建設環境委員会でも御報告があったことは承知しています。この色がついている部分というのが調査する箇所なんだろうと思うんですが、ここは汚染のおそれがある土地というような考え方だということでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 清掃センターの土地におきましては、法令等に基づく東京都への届出を出さなければいけません。これは敷地全部に係るものですが、今回補正で計上させていただいた部分は、この色塗りの部分でございます。

○皆川委員 分かりました。それで、私がネット等で調べると、自治体によっては土壌汚染のガイドラインというものが書いてあったりするんですけども、汚染のおそれがある土地とおそれが少ない土地、汚染のおそれがない土地という3つに区切られるらしいんですが、今回はおそれがある土地、全てそうなん

だけれども、ここの紫の所だけという、ほかもおそれが少ないのであれば少ないりの調査の仕方というのがあるようなんですけれども、そこはやらなくて、東京都としてもそういう指示があってということなのかなと理解するんですけど、その点はいかがでしょうか。

○井上清掃施設担当課長　こちらの土壌汚染の調査につきましては、当初は令和8年度から始まる工場棟の解体工事に合わせて、提出した資料で、白くなっている真ん中の工場棟が建っている部分、こちらも含めて調査を実施する予定でございました。しかしながら、昨今の人手不足や働き方改革によって工期の延長が懸念されましたので、工期に影響を及ぼさないように、まずは、この色塗りしている部分というのは工事が始まると真っ先に使用する部分でございまして、例えば、現場事務所だとか資機材を置くようなスペース、そういった土地でございまして、そこにつきましては先行して法令等に基づく東京都への届出をさせていただくということで、土壌汚染調査の実施をしたいというものでございます。これは東京都に言われてというか、法令等に基づいて実施するというところでございます。

○皆川委員　もちろん適切にやっていたいただいているとは思いますが、東京都との協議の上だということは理解しました。ということで、今の御説明ですと、まずは第1期目とってはなんですけど、段階的に全体的には調査するけれども、まずはこの今回の資料の紫の部分の調査するんだということで理解しました。ほかの、資料の白色の部分も調査するけれども、それはまた工期がいつになるかというのは今の時点ではっきり言えないかも分からないんですけれども、今後、そこはまたスケジュール等を含めてしっかり説明はしていただきたいと思います。その見通しがつくのはいつぐらいなのか、その辺りは御説明できますか。

○井上清掃施設担当課長　先ほども、少しお話しをさせていただいたんですが、この白い部分、今、工場棟が建っている部分につきましては、令和8年度の当初予算で計上させていただきたいと考えております。

○皆川委員　当初予算に計上するというのはお聞きしているんですが、それがいつぐらいになるかという見通し、日程的なものは、まだ今の段階では不明であれば不明ということで結構です。その点はいかがですか。

○井上清掃施設担当課長　新年度に入ってすぐやるか、それから少し時間を置いてからやるのかというのは、決定業者と調整の上で考えたいと考えております。

○皆川委員　その部分も適切にやっていただきたいということをお願いします。今回の資料では、表層と配管下、土壌ガスというようなことが書いてあるんですが、ここの場所というのは、私も詳しく分からないんですが、地下水というのは調査の対象にはならないということでよろしいのですか、その点はいかがですか。

○井上清掃施設担当課長　今回の対象につきましては土壌汚染調査ということで、地下水の対象はございません。

○皆川委員　今回というか、場所によっては必要な所もあるようなんですけれども、ここは必要がないということで、今の御説明で理解いたしました。場所によっては地下水の調査もするような所もあるようです。

それと、建設環境委員会でも御報告はあったところなんですけど、近隣の皆さんに、清掃センター周辺の地元協議会の皆さんには本当に丁寧に、もちろん、国分寺市民の皆さんにも周知はしていただきたいと思っておりますので、清掃センター周辺の地元協議会の皆さんへの周知、及び、この工事についての御理解を深めていただくということはしっかりやっていただきたいと思っております。その点の御対応について、所管の委員会と重複して申し訳ないですけども、非常に重要ですのでお聞かせいただければと思います。

- 井上清掃施設担当課長 周辺住民の方々や清掃センター周辺の地元協議会の皆様におかれましては、調査のタイミングとか工事のタイミングといった要所要所で、御案内をさせていただいております。今後も引き続き、そういった丁寧な対応をしていきたいと考えております。
- 皆川委員 これで終わります。協議会組織では、東恋ヶ窪三丁目・四丁目、西恋ヶ窪一丁目から四丁目、内藤自治会からも推薦を受けた方が入っていらっしゃいます。本当に周辺自治会の皆さん及び自治会に入っていない方も含めて、また国分寺市全体ということでは市民への周知をしっかりとやっていただきたいということを改めて求めまして、終わりたいと思います。
- 寺嶋委員長 それ以外にこのページでありますか。
- 高野委員 関連です。建設環境委員会でもありましたが、通学児童の暑さ対策の意味でも樹林を切らないでほしいという要望があったと思います。私からも重ねて要望したいと思いますが、一言だけいただいて終わります。
- 井上清掃施設担当課長 今ある緩衝緑地帯につきましては、工事の中で進捗によってはちょっと伐採しなければいけない部分もございます。そこにつきましては、今度リサイクルセンターが出来上がる際には再編というか、植え直しとか、そういうことは周辺住民の方々の御意見を聴きながらやっていきたいと考えてございます。そこにつきましては、現在あります基本計画にもその旨をうたってございますので、そのような形で丁寧に対応していきたいと考えております。
- 寺嶋委員長 そのほかに質疑はありますでしょうか。
(「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 それでは、次のページに移らせていただきます。30ページ、31ページ。
(「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 32ページ、33ページ。
(「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 34ページ、35ページ。
- 皆川委員 35ページの商工振興ということで、電気料のアップによるということでの補助金は御説明で理解しました。商工振興ということでは、市内各所に商店会があるわけですけど、これは全てのということでもよろしいでしょうか。特定のどこかということではなく、商工会に加入していらっしゃる全ての方のところについて、装飾灯、街路灯の電気使用料と理解していいのか、その点をお聞かせください。
- 飯塚経済課長 市内の商店は13商店会ございまして、そのうち装飾街路灯を設置している商店会は10商店会になってございます。その10商店会に対する補助として、今回計上させていただいております。
- 皆川委員 分かりました。その中には、恋ヶ窪駅周辺の商店会の方も本当に頑張っている、現実的には厳しいところもあるんですけども、そこも含まれていると理解してよろしいのか、その点をお聞かせください。
- 飯塚経済課長 委員のおっしゃるとおりでございます。
- 寺嶋委員長 それ以外にこのページで質疑はありますでしょうか。
(「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 それでは、ここで説明員の入替えのタイミングになるのですが、お昼も近いので、ここで午後1時半まで休憩させていただき、説明員の入替えをした状態で委員会を再開させていただければと思います。

それでは、ここで午後1時半まで休憩といたします。

午前11時49分休憩

午後1時30分再開

○寺嶋委員長　それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、36ページの土木費から57ページの諸支出金まで、それぞれ職名をおっしゃって順次説明をお願いいたします。

なお、資料を事前に提出している場合は、その旨も一言お願いいたします。

それでは、順次説明をお願いいたします。

○一色道路管理課長　36、37ページをお願いいたします。款8、土木費、境界確定及び特定財産管理等に要する経費703万8,000円の増額につきましては、道路上に設置されており、様々な測量の基準となる公共基準点の損壊、亡失の報告が散見されており、その調査及び復旧費用として、また泉町三丁目の一部の道路区域図における道路区域図の再作成費用として、以上について、増額補正をお願いするものです。

続きまして、38、39ページをお願いいたします。こちらにつきましては、交通安全施設に要する経費における歳入の充当について、財源調整をいたすものとなっております。

○岡沢緑と公園課長　40ページ、41ページをお願いいたします。都市公園整備に要する経費2億5,463万9,000円につきましては、昨年度、都市計画緑地として指定しました新町一丁目緑地における一部の用地の取得につきまして、国分寺市都市開発公社において先行取得することとなったため、全額を減額する補正をお願いするものでございます。

○柳川防災安全課長　42、43ページをお願いいたします。防災・罹災対策に要する経費につきましては、歳入の充当による財源調整でございます。

○廣瀬教育総務課長　44ページ、45ページをお願いいたします。款10、教育費です。項1、教育総務費、教育委員会事務局運営に要する経費ですが、こちらは歳入の充当に伴う財源調整でございます。

○馬場学校指導課長　まず、款10、項1、教育総務費、教育指導費の教育研究指導に要する経費の日本語指導員配置に伴う報償費につきましては、帰国児童・生徒、外国人児童・生徒の学校生活への適応や、最低限の日本語の習得に関わる支援の充実を図るため、日本語指導員を配置した際の謝礼を計上したものでございます。

続きまして、教育相談に要する経費につきましては、教育相談員配置に伴う報酬、旅費及びWISC換算ソフト購入のための需用費につきまして、先ほど歳入で御説明した補助金を当初予算に加えて、増加傾向にある教育相談及び発達検査に対応するため、職員の配置時間の増及び発達検査のデータ処理を行うソフトウェアを購入するものでございます。

続きまして、特別支援教育に要する経費につきましては、特別支援教育クラスアシスタント配置に伴う報酬及び旅費につきまして、障害のある児童・生徒の学校生活への適応等を支援し、学級運営の充実を図るため計上しているものでございます。

○桑野保育幼稚園課長　私立幼稚園等補助金に要する経費につきましては、市内の私立幼稚園に対して物価高騰等負担軽減補助金を支給するため、増額補正をお願いするものでございます。

○廣瀬教育総務課長　46ページ、47ページをお願いいたします。項2、小学校費、小学校の施設維持管理に要する経費ですが、こちらも歳入の充当に伴う財源調整でございます。

- 村上学務課長 小学校の給食に要する経費につきましては、こちらは歳入の充実に伴う財源調整となります。
- 廣瀬教育総務課長 48ページ、49ページをお願いいたします。項3、中学校費、中学校の施設維持管理に要する経費ですが、こちらも歳入の充実に伴う財源調整でございます。
- 村上学務課長 中学校の給食に要する経費3,271万1,000円につきましては、主に中学校給食の喫食率が当初予算策定時の見積りを上回ったことに伴い増額補正をお願いするほか、歳入の充実に伴う財源調整を行うものとなります。
- 依田ふるさと文化財課長兼市史編さん室長 50ページ、51ページの款10、項4の市史編さんに要する経費でございますが、市史編さん室で収集した資料が増えまして、さらなる資料調査を行うための専門部会員の報償費の増となっております。
- 千葉子ども若者計画課長 青少年問題協議会に要する経費100万2,000円の減額補正につきましては、議案第57条で上程しております青少年問題協議会設置条例の廃止に伴うものでございます。
- 岡田スポーツ振興課長 52ページ、53ページをお願いいたします。体育施設維持管理に要する経費165万円の増につきましては、撤去します旧戸倉野球場の管理棟の物品を、けやき運動場に物置3台を設置し保管するため、お願いするものでございます。
- 松下財政課長 54、55ページをお願いいたします。借入金利子支払費、財政課関係経費3,171万7,000円の減につきましては、令和6年度分の地方債の利率が確定したことによる減補正となります。
- 野中会計管理者心得兼会計課長 償還金利子及び割引料394万9,000円の増額につきましては、令和7年5月以降の借入金利子の利率が5月補正予算計上時の見込みから上昇したことにより、借入金利子分の増額補正をお願いするものです。
- 松下財政課長 56、57ページをお願いいたします。基金積立金の積増分12億147万3,000円の増につきましては、令和6年度決算剰余金を含む基金への積み増しによる増補正でございます。なお、資料といたしまして基金一覧表を別途提出しておりますので、参照いただきたく、お願いいたします。
- 寺嶋委員長 説明が終わりました。それでは、ページを追ってまいります。36、37ページ。
- 皆川委員 先ほどの御説明で公共基準点の亡失または損壊ということで、その報告が散見されたという御報告でした。この補正によって何か所ぐらい補修するのか、その点についてはいかがでしょうか。
- 一色道路管理課長 こちらにつきましては、市内の南地区、西地区において50点の亡失、損壊の報告を受けておりますので、その調査、復旧を行うものとなります。
- 皆川委員 当然速やかにやらなきゃならないと思うのですが、当初予算の段階ではこういう報告といたしますか、この現状というのは認識していなかったということになります。改めてその点をお聞きします。
- 一色道路管理課長 今年度に入って知り得た情報となっております。
- 皆川委員 本来はどの時点でというのは何とも言えないんですけども、こういうものというのはできるだけ補正ではなく、当初予算のほうがよろしいのかなと思っておりますが、やむを得ない事情なのか、こういうことというのは日常的にあることなのか、現状を教えてください。何かの工事に伴って発見するものなのかということだと思っておりますが、少しその辺りを御説明いただければありがたいです。
- 一色道路管理課長 今回の亡失、損壊については、今年度行われた工事の中で発見されたもので、点検としては来年度に現箇所については行う予定だったのですが、今回の亡失があった関係で、前倒しで行わせていただきたいということで補正を要求させていただいております。

- 皆川委員 分かりました。把握はされていたんだろうということは理解いたしました。ただ、報告に伴って速やかにやらなきゃならないということでの補正だということは理解しました。そこも適切に今後ともやっていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。
- 寺嶋委員長 その他、このページで質疑はございますでしょうか。
(「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 それでは、次に移りまして、38、39ページ。
(「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 40、41ページ。
(「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 42、43ページ。
(「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 44、45ページ。
- 皆川委員 45ページの教育研究指導事業費のところでお聞きします。日本語指導員の謝礼ということで補正なんですけど、当初予算と比較しますとかなり不足だったから今回の補正なんだと思いますが、こちらは、どちらの外国の方なのか、また、どういう日本語対応といいますか、どういう言語の方なのかというところは把握していらっしゃると思いますので、概要で結構ですので教えてください。
- 馬場学校指導課長 こちらにつきましては、昨年度の4月から7月までの1学期の間に、昨年度はもともと5名だったんですけども、今年度は12名と大幅に増えているというような状況でございます。また、その言語なんですけれども、主に中国語とネパール語が増えているというような状況でございます。
- 皆川委員 分かりました。保護者の状況によっては英語も、日本語も、もちろん、中国語、もしくはネパール語もできる方がいらっしゃるかもしれませんが、それぞれの状況が、異なるかなと思っております。指導する方は、当然、中国語もしくはネパール語ができる方なのか、ほかの言語の方もいらっしゃるかもしれないんですけども、どういう方に指導員をお願いするのか、その辺りも教えてください。
- 馬場学校指導課長 言語は主に英語を使える先生が多いんですけども、日本語指導につきましては、日本語で教えるというような手法もございまして、必ずしもそのお子さんの言語で教えるということに限ったものではないというような状況でございます。
- 皆川委員 分かりました。事前に少しヒアリングした段階では、お一人に対して108時間という時間があるというもお聞きはしています。本当にお一人、お一人状況が違うかと思いますが、そこは現場の先生とも、ぜひ、コミュニケーション、連携を取っていただいて、不利益といいますか、不都合にならないような御指導をしていただきたいなと思っております。その点で一言いただいて終わりたいと思います。
- 馬場学校指導課長 日本語指導員も、適切に子どもたちとコミュニケーションを図りながら、適切な指導を行っているというような状況でございます。また、108時間を超えた後も国分寺市国際協会等と協力して、連携して指導を継続しているというような状況が続いておりますので、引き続き支援してまいりたいと思っております。
- 寺嶋委員長 その他、質疑はありますか。
- 高瀬委員 それでは、特別支援教育に要する経費のところでお伺いしたいと思います。御説明の中で、クラスアシスタントを必要とする児童数が増えているということだったと思います。通級を利用する児童・生徒が増えているということもあり、クラスアシスタントを必要とする子どもたちも増えているの

ではないかなと思っているところです。予算のほうが、令和7年度の当初予算は全体で見ると7,926万1,000円が時間額会計年度任用職員の報酬になっています。今回、323万5,000円を補正するという事なんですけれども、まずは、1学期についてのクラスアシスタントの方の配置の状況だったり、クラスの状況がどうだったかというのをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○馬場学校指導課長 1学期の様子でございますが、年度当初ですので、子どもたちの状況を学校が把握し、適切に、この子にはどのような支援が必要なのかというようなアセスメントをしているような状況でありました。そういった中で、こちらのほうに要望がありまして、検討する委員会を基に配置する・配置しないの判断をさせていただいて、このたび、小学校に配置するという状況に至りました。学校のほうでは、もう既にこれまでいた学校の中の職員で適切に子どもたちに対応しておりましたが、今後、こちらが配当されましたら直接学校にクラスアシスタントを充当して、よりきめ細かい指導を進めていきたいと考えております。

○高瀬委員 クラスアシスタントをつけてほしいという保護者の方からのお声を聴いたりすることはあるんですけれども、1学期は、そうしますとどのような子どもたちの状況か、またそういったところをアセスするというので、クラスアシスタントは全くついていなかったということでもよろしいでしょうか、どの学級にもついていなかったという認識でいいんですか。今の御答弁だとそのように聞こえてしまうんですけれども、いかがでしょうか。

○馬場学校指導課長 現在、学校には様々な担任補佐であるとか、そのほか介助員等、様々な人員が、今、サポートとして入っておりますので、そういったサポートをうまく使いながら、うまく学校の中の校内態勢で対応していたというような状況でございます。

○高瀬委員 それは、どの学校もクラスアシスタントがついていなかったということで認識していいのですか。

○馬場学校指導課長 クラスアシスタントは、まず、基本的に全校に1名ずつ配置しておりますので、それ以外のプラスアルファというところで、今回、考えているものでございます。

○高瀬委員 今の御答弁はしっかりとお聞きしたかったんです。各校に1人ずつ配置していて、その中で、ほかの担当の方も含めて学校全体を見ているということでもよろしいですね。それについては、いろいろあるかと思うんですけれども、今回は、先ほどの御答弁からすると、この1学期間を様々見てきて、やはりクラスアシスタントをクラスにしっかり常駐してつけていく必要があるという認識の下、今回の補正になったということかと思うんですが、それは1学級ということなんですか、その辺、323万5,000円というところについて教えていただきたいと思えます。

○馬場学校指導課長 今回こちらで想定しておりますのは2校に2名、それが週3回の方、また、週5回の方を1校に1名配置するという予定でございます。

○高瀬委員 分かりました。ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、クラスアシスタントを必要としている児童が増えているということで、さっき御説明があったところですので、学校長からの御意見をちゃんといただきながら、その上でつけていくということだと思いますけれども、そのお子さんもそうですし、またクラス全体がしっかり安定するように、これからもきちんと見ていっていただきたいと思えますので、そこはお願いしておきたいと思えます。一言いただいて終わります。

○馬場学校指導課長 今後も学校に転入等がございますので、その都度、学校では適切に子どもたちの様子を確認しております。その上で、学校からの要望があった場合については、我々としても可能な限り学

校を支援していく方向で進めていきたいと思っております。

○寺嶋委員長　このページで質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○寺嶋委員長　それでは、次に移らせていただきます。46ページ、47ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○寺嶋委員長　48、49ページ。

○木島委員　中学校の給食に要する経費なんですけれども、この増要因が先ほど喫食率の増ということで説明がありましたけれども、これというのは無償化の影響ですか、その辺りをどのように分析されているか教えてください。

○村上学務課長　こちらにつきましては、委員のおっしゃるとおり無償化の影響というのは大きいものだと考えています。

○木島委員　分かりました。実態として、人数的にはどれぐらい増えているのでしょうか。

○村上学務課長　こちらの喫食数というところでありまして、おおむね見込みに対するところとしましては、約200食程度の増という形になっております。

○木島委員　200食というのは、人数というカウントではないということですか、その辺を教えてください。

○村上学務課長　失礼いたしました。200人で考えていただいて結構でございます。

○木島委員　分かりました。そういうように、いい影響も出ているかなと思います。いずれにせよ、当市においては、今後、中学校給食については、大きな取組がこの後に控えているところですが、今回のこの増要因、喫食率ということもあるんですけども、物価高騰に伴う食材費高騰の影響というのは、現状、どういう状況なんですか。その部分は今回の補正では特段触れられていないと理解するんですけど、現状、どういう状況になっているのか教えていただきたいと思います。

○村上学務課長　まず、食材費の考え方でありまして、都区部の消費者物価指数の中では昨年度と比べまして、一部落ち着いた食材も見られますけれども、現状におきましても、今回の補正にも米類の価格上昇につきましては、反映させていただいたということもございます。

○木島委員　分かりました。あとは野菜であるとか、影響は引き続き大きいだらうと思いますので、基本的にしっかりと安心な給食を守っていくという市の立場もありますし、また、先ほども今回の補正予算でも計上がありましたけれども、市内農業者への支援なども組み込まれておりますし、しっかりとそういった部分で全体がいい方向に進むように、これからも中学校給食をしっかりと進めていただきたいということをお願いして終わります。

○寺嶋委員長　そのほか、このページで質疑はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○寺嶋委員長　それでは、次に移ります。50ページ、51ページ。

○新海委員　市史編さんに要する経費、これは何か新しいものが発見されたのでしょうか、具体的に説明をお願いします。

○依田ふるさと文化財課長兼市史編さん室長　昨年6月から市史の活動を始めまして、約1年と少したちました。市内にお住まいの方々からも二十数件ほど貴重な資料をお寄せいただいている中で、まちの発展がよく分かる古い写真が多数ございますし、また、明治4年の地租改正に伴う大絵図、村の絵図なども御

提供いただいております、そちらに書かれている文字史料などの積読作業を進める上で、資料調査費が少し必要になってきたというものでございます。

○寺嶋委員長　その他、このページで、質疑はございますか。

○皆川委員　青少年問題協議会に要する経費のところでお聞きしておきたいと思います。条例改正でこの方向性というのは、私も廃止されるということは致し方ないかなと思っております。私もかつては、議員選出で青少年問題協議会のメンバーになった経験もあります。ただ、本当にそのときから比較しますと、状況が全く変わってきているというところになります。この会は年間10回、以前の議事録を見ると開催されているようなのですが、毎回毎回、本当にしっかりと現在の問題、テーマに関わって協議されているということで、まずは、これまでやっていただいた皆さんには感謝を申し上げたいと思います。

そこで、市として条例を廃止するという大きなことではあるんですけども、この協議会自体といますか、事業について、いわゆる、PDCA評価というものはどういう形で、いつの段階でなされるものなのか、令和6年度の評価というのは、今、やっているのかな、決算ですから終わっているかと思うんですけども、どういう形で行われていたのか、その点をお聞かせいただければと思います。

○千葉子ども若者計画課長　まず、こちらにつきましては、年間5回の予算計上をさせていただいているところでございます。令和6年度の事業といたしましては、この委員会から報告をいただいております、ポスターを作成し、市内の公共施設や、あと市役所の中ではデジタルサイネージなどを使って、皆様の活動成果を報告させていただいているところでございます。

○皆川委員　分かりました。2年が任期ですから、ちょうど私もホームページを見ましたら、令和5年度と6年度を合わせて10回ということで、年5回ずつということです。本当に今まで長きにわたって、この協議会を設置してきたことには大きな意味があると思いますが、今回、廃止ということで、しっかり市としても、いわゆる言葉で言うと発展的解消というようなことかもしれませんけれども、それをもって次の施策に、まさに子どもの本当に最善の利益のためにしっかり取り組んでいただきたいと、そのように思っております。その点について、一言いただいて終わりたいと思います。

○千葉子ども若者計画課長　今回、この協議会の中でいろいろ御議論いただいた内容につきましては、庁内でのその他の委員会もしくは会議等で継承できる内容となっているかと思っております。また、実際はそういった別の会議体のほうが実働として成果が上がりやすいと考えておりますので、こちらについては一定、市内の非行少年等の問題については小さくなってきておりますので、委員がおっしゃったような発展的解消、整理をさせていただきたいと考えております。

○寺嶋委員長　そのほか、こちらのページで質疑はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○寺嶋委員長　それでは、次のページに移ります。52ページ、53ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○寺嶋委員長　次に移らせていただきます。54ページ、55ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○寺嶋委員長　56ページ、57ページ。

○高野委員　基金費についてであります。決算剰余金の半分以上を一旦積み立てるということに法的になっているのかなと、何度も井澤前市長から直接言われたこともありましてしっかりと覚えておりますが、この剰余金については幾らだったのか、また当初予算ではどのようになっていたのかも含めて、改めて御

説明いただいてもよろしいでしょうか。

○松下財政課長　今回、20億5,800万円の繰越金、剰余金が出ておりますので、その半分、10億2,900万円ほどを積む必要があるというところになっておりますが、当初に繰越金10億円と見込んで5億円を積んでおりますので、今回、少なくとも5億2,900万円以上は積立ての必要があるといった状況となっておりますのでございます。

○高野委員　御説明ありがとうございます。また別ところで意見については述べさせていただきたいと思っております。終わります。

○寺嶋委員長　そのほか、このページで。

○新海委員　郷土博物館建設基金を珍しく積んでいるんですけども、金額がもうちょっと大きくならないかと思うんです。これは、はっきり言ってやる気があるのかどうかの問題なんですけど、定期的に積んでいかないと非常に厳しいと思うんです。今後どのような対応をするのか、ちょっとお聞かせください。

○松下財政課長　今回、12万1,000円という金額を積んでおりますけども、こちらは寄附で、使途を博物館の建設にというところがありまして、その指定された方の件数分の金額を積んでいるという状況になっております。今後も積立てを頑張っていきたいとは思っておりますけれども、基本的には寄附とかの、そういう充当の指定とかを踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

○新海委員　こういうような資料館が必要だという方、意識を持っている人は結構いると思うんです。今までも寄附されたことがありますので、市としてもそれなりに真剣に郷土博物館を考えてもらわないとそろそろまずい時期かなと思うんです。国分寺は全国で68か所ありますけど、郷土博物館がない所はそれほどないんですよ。全国2番目の規模を持つ武蔵国分寺に郷土博物館がないというのは、ほかから見ても非常にみつともないというか、見学に来た人が「博物館もないんですか」ということになると、史跡がない所でも博物館だけはあるという所はありますから、ぜひ、我々のほうもそれなりにしっかり考えて積んでいってほしいと思っておりますので、教育長から一言いただいて終わります。

○古屋教育長　今回、御寄附を頂きまして、また積み増しができたということは大変ありがたいと思っておりますし、また新海委員からも繰り返しお話をいただいているところでございますので、私としても、郷土博物館を、ぜひ、実現したいという思いは十分でございます。今後もしっかりと努力してまいりたいと考えております。

○寺嶋委員長　それでは、ほかに質疑はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長　ないようでしたら、これで歳出を終了いたします。

最後に、68ページから71ページまでの予備費充用です。

財政課長より、一括説明をお願いいたします。

○松下財政課長　それでは、68、69ページをお願いいたします。予備費充用状況でございます。今回は令和7年8月20日現在ということで、5月1日から8月6日までに充用した18件、金額で3,623万9,000円となっております。

1件ずつ簡単に説明いたします。5月1日、財政課7万円については、支給要件を満たさない給付金に係る過年度分の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を速やかに返還するため充用したものでございます。

続いて、5月8日、子育て相談室、そして6月6日の図書館課、そして6月10日、12日、16日のスポー

ツ振興課、そして6月12日のふるさと文化財課、6月30日の文化振興課の7件、合計2,606万6,000円については、各課所管の施設において、主に老朽化による故障などの理由により、早急に空調機器の修繕や購入を行うため充用したものでございます。

続いて、6月10日、そして11日、高齢福祉課2件、合計130万7,000円については、水漏れや故障により利用に支障が出ている介護老人保健施設すこやかなの機械浴槽や電動リモートコントロールベッドの修繕や更新に急ぎ対応するために充用したものでございます。

6月25日、保育幼稚園課1万円については、過年度分の延長保育料の超過収入分について、速やかに返還するために充用したものでございます。

7月4日、子育て相談室5万3,000円については、こどもの発達センターつくしんぼ改修工事に係る委託料の源泉徴収を行わなかったことで生じた不納付加算税等を速やかに支払うため充用したものでございます。

7月8日、スポーツ振興課236万5,000円については、故障により稼働できない市民室内プールの真空式温水ヒーターを早急に修繕するため充用したものでございます。

7月18日、社会教育課162万8,000円については、不具合が生じているひかりプラザの吸収冷温水機について、この交換までの一時的な対応としてエアコンの借り上げを行うため充用したものでございます。

7月25日、スポーツ振興課384万6,000円については、本多武道館用地において、隣地との境界が一部未確定となっている箇所の測量委託を急ぎ行うため充用したものでございます。

7月29日、経済課3,000円については、辞退の申出があった市民農園の使用料について、速やかに返還するため充用したものでございます。

8月5日、6日、学務課2件、計89万1,000円については、故障や不具合が生じている小学校給食室の冷蔵庫購入やスチームコンベクションオーブンの修繕を早急に行うため充用したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○寺嶋委員長 説明が終わりました。質疑はございますでしょうか。

○皆川委員 予備費の対応で今、御説明があったところですが、本当に近年、施設に付随する設備の老朽化でしたり、それもなかなか予想できないことなのかなと思うんですけども、できるだけ事前に何らかの対応という気持ちはあります。ですけれども、これは一つ一つの担当にお聞きできませんが、担当が相談に来たときに、例えば、財政課としては何かアドバイスというか、何かできなかったのかというようなことで担当とのやり取りはあるものなんですか、どうなんですか、その辺りは、単純に事務的にやるだけなんですか。財政課というところは、お金を支出するところですから、全体的には公共施設マネジメント課のほうで、この間も、先日も公共施設等総合管理特別委員会で御報告がありましたので、何らかの対応が必要かなとは思っておりますということだけ、まずは申し上げます。

そこで、お聞きしたいのはそれとは全然違って、予備費の7月4日のこどもの発達センターつくしんぼの件でお聞きしたいと思います。厚生文教委員会でも御報告があったところなんですけど、ここでは補正予算ということでお聞きしたいと思います。当日の報告ということで、もちろん私も事前にお伺いした際は、本当に驚くばかりの事態だなと思っております。経過と対応ということで、資料では令和6年の2月1日から始まり、ということは令和5年度からのスタートなんです。そして今回は令和7年度ということでも3年間にわたって、ようやく3年目で適切な対応がされたということですので、事実としては、ですから、これだけ見ていっても、来年の監査では、監査委員の方がいらっしゃいますけど、恐らく指摘される内容だ

など思っているんですが、まずは、所管の委員会でも一定説明がありましたけれども、対応策ということはあるんですけども、具体的にどの段階でしっかり対応すればよかったのか、御担当の認識を改めてお聞きしたいと思います。

○前田子ども発達支援担当課長　今回の件に関しましては、さきの厚生文教委員会でも報告させていただきましたけれども、委託事業者に関しまして、まず、個人事業主だったのですけれども、「〇〇建設設計事務所」ということで名称が屋号であったために法人として誤認してしまったということになります。事業主のほうから今回の源泉徴収漏れについての指摘があって、そこで気づきましたので、本来であればその支払いが発生するとき、そのときにこちらのチェックがしっかりしていれば、そこで適正な処理ができたと考えております。

○皆川委員　厚生文教委員会のときはそこまでおっしゃらなかったんですが、要するに「何々事務所」というところが、法人なのか個人事業主なのかが見極めがつかなかったというのが一つ大きなところだったと思います。私もお聞きしましたら、何とか事務所、法人、株式会社なのか、有限会社なのかも本当に分からないです。ですから、まずはその事務所というところがどういうことなのかというのをその段階でしっかりチェックしていただきたいということで、要するに、契約前に、それは契約する段階でしっかり把握していただく。

またさらに言うと、支払う段階でも、2段階ということにはなろうかと思いますが、その段階でも、ここは所管課のほうの契約ですので、しっかり所管の責任ある立場の方は見落とさずにやっていただきたいかったということは強く思っておりますので、こういうことはそんなにめったにはないと思いますけれども、この担当に限らず、全体的な契約ということでもしっかり市としてもやっていただきたいなと思っております。契約において、こういうことはあってはいけないことだと思います。税金の問題です。支払いのタイミングで、きちんと個人なのか、法人なのかということではしっかりやっていただきたいと思っております。その点、今後というか、今もそうなんですけれども、チェックということでは大丈夫ですか、一言いただいで終わります。

○増田職員課長　今回の事態を受けまして、早速、庁内通知を9月16日付で委託料・役務費・給与報酬等や謝礼等の所得税の源泉徴収についてということで発出し、庁内の注意喚起を図っているところでございます。本件につきましては、委託料、役務費においても、相手方が個人事業主であった場合については、源泉徴収の必要があるという場合もございますので、改めて、通常であると謝礼や報酬といったものについては職員課のほうで一定チェックが入りますが、今回のような委託料の場合について、相手が個人事業主であった場合については、相手方を確認しないと源泉徴収する必要があるかどうかという判断ができませんので、庁内通知を発出し、改めてその点の注意喚起を図ったところでございます。庁内の各課においては、今回、このような事態が発生いたしましたので、今後、このようなことがないように、改めて周知を図ったところでございます。

○皆川委員　職員課長から御答弁いただいて意外だったんですが、しっかり通知をしたということで、特に、今回は、全体的に通知をしたというのは知らなかったもので、そういう対応をされたということは意外でした。意外というか、当然やるべき、やらなければいけないですね、こんな事態になったから。特に、今回の担当課においては、重く受け止めていただきたいということだけは改めて申し上げておきたいと思っております。あとは職員課の通知をしっかり読んでいただいて、御対応をそれぞれお願いします。

○寺嶋委員長　そのほかに質疑はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長　　ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

討論はございますか。

まず、反対討論から。

○高野委員　　議案第60号、国分寺市一般会計補正予算（第6号）について、介護や保育、土壌汚染調査など、前向きかつ必要と思われる事業が含まれている予算ではありますが、財政運営の観点から認め難い内容がありまして、反対の立場で討論したいと思います。

反対する理由は基金費であります。基金積立金を、当初予算では決算剰余金を10億円と想定し、半額以上の5億円を積み立てることになっていたところ、決算剰余金が20億5,800万円となり、5億2,900万円を積み増すところ、財政調整基金に約4億3,000万円、公共施設整備基金に約7億7,000万円、合計約12億円を増額しています。基金があればあっただけよいという御意見も聞きますが、基金は、今いる市民や職員の負担の結果である財政黒字の結果です。未来の世代にも利益のある公共施設整備については、金利上昇局面でまだ低金利の今、地方債の活用を考えるべきではないでしょうか。郷土博物館も含めてでございます。

今、市の財政は健全であり、余力があると考えます。基金も、市民1人当たりの残高は、多摩26市でも、私の計算ですが上位に位置するはずで、地方債を見ても、22年前の2003年の市債残高は668億円でした。現在の市債残高は、これから審査される令和6年度決算で275億円となっております。差額の約400億円分は借金が消えたとも言えるんですけども、お金の本質を考えるならば、お金自体が消滅してしまったと言えることができると思います。

前市長は退任時にこう述べられました、「国分寺市は永久に不滅です」と、まさしくそのとおりで、国分寺市は永続的に継続すると考えられる経済主体です。家計とは異なります。借金は返す必要はありますが、返し切る必要は全くありません。企業と同じです。バブルの頃まで日本の企業は銀行からたくさんお金を借りていました。それを株や土地につぎ込んだのは誤りだったと思われませんが、その後、お金を借りなくなり、内部留保をため込むようになりました。その結果、日本経済は成長しなくなったという指摘もあります。お金を借りて投資してももうかる見込みがないためにお金を借りない、それが民間の論理です。

とすれば、そこで大事なものは、国や自治体という政府セクターが民間にお金を供給することです。市が借金を多少増やしてでも乗数効果の高いとされる福祉や教育、環境、そして公共施設充実のために投資をし、市民生活の面で満足度のより高い地域にするべきだと思います。少なくとも決算剰余金という財政黒字分は基金に積まず、今、物価高がさらに進展し、疲弊する市民への還元や、福祉や教育などに回すべきであると考えます。訪問介護事業者が疲弊しているかどうかの実態の把握にも努められまして、他自治体のように直ちに補正予算を組んで支援することなど、お金はためずに今すぐ使うべきではないでしょうか。市長もやりたいことはたくさんあると思います。今後の国分寺市の発展・充実のために財政の考え方を見直しませんか。そうした意味でも、本補正予算案には前向きな、かつ必要な事業も含まれてはいるものの、反対を表明し、討論といたします。

○寺嶋委員長　　ほかに討論はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長　　以上で、討論を終わります。

それでは、これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○寺嶋委員長 賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時18分閉会